広報 どうし

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

7
令和5年7月号 511号

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。
私たちは、
- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

主な目次

P 4　清流の花火大会開催のお知らせ
P12　ちなみ & きんし育英基金奨学金
P13　子育て世帯生活支援特別給付金

6月8日（木）～6月11日（日）
第90回 横浜開港記念バザー参加

甲府気象台長が来庁されました

（左から）長田富也村長、池田秋央台長

　気象庁甲府地方気象台　池田秋央台長が、就任のご挨拶にお越しくださいました。
　池田台長から、令和２年６月から海水浴場等で「津波フラッグ」による視覚的伝達が行われていることについてふれられ、海水浴へ訪れる機会となる夏休みを前に、村内の子供達への周知をお願いされました。また、「気象、海洋、地震、火山」など地球をとりまく自然現象についても、活発な意見が交わされました。

津波が来るぞ すぐ避難！ －「津波フラッグ」は避難の合図－

「津波フラッグ」は大津波警報、津波警報、津波注意報（以下、「津波警報等」という）が発表されたことをお知らせする旗です。
　津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレン、鐘等、様々な手段で伝達されますが、令和２年６月から海水浴場等で赤と白の格子模様の旗「津波フラッグ」による視覚的伝達が行われるようになりました。「津波フラッグ」を用いることで、聴覚に障害をお持ちの方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などにも津波警報等の発表をお知らせできるようになります。海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、速やかに避難を開始してください。
　津波フラッグは、「貴船の進路に危険あり」を意味する国際信号旗である「U旗」と同様のデザインとしています。U旗は、海外では海からの緊急避難を知らせる旗として多く用いられています。詳しくは気象庁のホームページをご覧ください。

［気象庁 HP］https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html

「第 90 回　横浜開港記念バザー」に参加しました

　6月8日（木）～6月11日（日）の4日間、横浜市の横浜公園で行われた「第90回　横浜開港記念バザー」に道志村の特産品販売、観光案内などの内容で「道志村観光キャラバン」を実施しました。連日多くの横浜市民の皆様に道志村のブースを訪れていただき、道志村をPRすることができました。道志村と横浜市の友好関係を深める有意義な観光キャラバンとなりました。

つぼみっこ・保育所合同交流会（6月）

6月6日（火）つぼみっこと保育所で合同交流会を行いました。お外遊びをしたり劇団バクの演劇「うさぎとかめ」を観覧しました。つぼみっこの子どもたちは、保育所で楽しく遊べたようです。保護者の方たちも、保育所の子どもたちの様子を見ることができ、良い機会になったのではないでしょうか。

歯磨き指導、虫歯0表彰を行いました

6月1日（木）、保育所において虫歯予防の推進を目的に歯磨き指導を実施しました。講師の常盤悟子歯科衛生士から虫歯予防の食事・おやつのお話がありました。また歯ブラシの使い方について指導していただき、子どもたちは自分の歯ブラシを使って真剣に取り組んでいました。就寝前の仕上げ磨きを徹底するなど、正しい歯磨きの習慣を身につけ、8020（80歳で自分の歯が20本）を目指せるようご家庭でも取り組んでみましょう。3歳児健診で虫歯のなかったお子さんの表彰を行いました。表彰者は4名でした。

左より　山口住民健康課長、長田庵さん、杉本美月さん、加藤己和さん、天野槙斗さん

8/19 (土) 2023

※雨天の場合は8月20日（日）に延期

@DoshiOfficial

道志村の観光情報などを投稿しています

17:00 ー

開催場所

道の駅どうし

17:00－20:30	**水源の郷屋台村コーナー** 村の特産品を活用した様々な食の屋台が集結
19:00－20:00	**清流の花火大会**

お問い合せ

道志村役場 産業振興課 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL: 0554-52-2114 http://www.vill.doshi.lg.jp

主催：水源の郷道志清流の花火大会実行委員会

この事業は公益信託道志水源基金から助成を受けています

第６回水源の郷道志「清流の花火大会」協賛金募集

水源の郷道志清流の花火大会実行委員会では、８月 19 日（土）に開催予定の第６回水源の郷道志「清流の花火大会」協賛金を募集しております。

この花火大会は、住民の皆様やご来訪いただいております観光客の皆様方が清流道志川でのひと時をお楽しみいただき、村の活性化と観光振興を図ることを目的として開催しております。

本大会の趣旨にご賛同いただき、皆様のご支援をお願い申し上げますとともに、ご協賛くださいますようお願い申し上げます。

募集期間　７月 20 日（木）まで

ご協賛金額　10 万円以上、５万円、３万円、１万円

ご協賛者（社）様特典

・10 万円以上、５万円　特別観覧席（５席程度）、観覧席での飲食物、プログラムへのご芳名掲載

・３万円、１万円　プログラムへのご芳名掲載

申込方法　ご協賛いただける場合は、事務局までお問い合わせください。申込用紙をお送りいたします。

問い合わせ　水源の郷道志「清流の花火大会」実行委員会事務局（産業振興課）　☎ 52-2114

第６回水源の郷道志「清流の花火大会」出店者募集

水源の郷道志清流の花火大会実行委員会では、８月 19 日（土）に道の駅どうしにて開催予定の第６回水源の郷道志「清流の花火大会」の屋台村コーナー出店者を募集しています。

申込締切日　７月 31 日（水）まで

出店者条件　村に住所を有する方および団体もしくは、村で店舗を営業している方で実行委員会が出店を認めた方

※なお会場の都合上「先着 10 店舗」とさせていただきます。

注意事項　道の駅どうしの販売物は出店できません。（豚の串焼き、豚汁、川魚塩焼き）

申込方法　出店を希望される場合は、事務局までお問い合わせください。申込用紙をお送りいたします。

問い合わせ　水源の郷道志「清流の花火大会」実行委員会事務局（産業振興課）　☎ 52-2114

令和４年度下半期財政公表について（訂正とお詫び）

令和５年６月号広報にてお知らせした令和４年度下半期財政状況について、次のとおり誤りがありましたので、訂正についてお知らせするとともにお詫びいたします。

【掲載箇所】「道志村の財政状況　令和４年度下半期（10 月～３月）」（４ページ）

【内容】「地方債（借金）現在高の状況」合計額　**〇正**：33 億 9,060 万円　**✕誤**：30 億 1,027 万円

令和５年度　道志村価格高騰重点支援給付金

エネルギー・食料品等の価格高騰に直面し、特に家計への影響が大きい生活困窮者世帯（住民税非課税世帯等）への負担の軽減を図るため、「令和５年度道志村価格高騰重点支援給付金」を支給します。

給付額　１世帯当たり３万円

対象世帯　令和５年度住民税非課税世帯であり、次のすべてに該当する世帯

- 基準日（令和５年６月１日）現在道志村に住民登録がある世帯
- 世帯全員の令和５年度の住民税が非課税である世帯
- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である方がいない世帯
- 租税条約による住民税の免除の届け出ている方がいない世帯

支給方法

- 村で把握している支給対象世帯には「支給要件確認書」を７月上旬から通知いたしますので、必要事項の記載、添付書類同封の上ご返送ください。
- 令和５年１月２日以降に道志村に転入された方がいる世帯は、課税状況を村で把握できませんのでふるさと振興課までご連絡いただき申請してください。その際、令和５年１月１日時点で居住の市町村の「令和５年度住民税非課税証明書」の写しが必要となります。

申請期間　10 月 31 日（火）まで　**問い合わせ**　ふるさと振興課　☎ 52-2115

第２回 2020 自転車ロードレース
レガシィサイクリング 2023

7 月 29 日（土）に「第 2 回 2020 自転車ロードレース レガシィサイクリング 2023 」を開催いたします 。このイベントは、昨年東京 2020 オリンピック・パラリンピック 1 周年記念として開催した「自転車ロードレース レガシィサイクリング」の趣旨を継承し、自転車ロード競技のレガシィとサイクルスポーツ、サイクルツーリズムの推進・発展に向け次の世代に継承できるサイクリングイベントとして継続して実施するものです。 昨年に引き続 2 回目となる今年は、昨年と同じ東京都府中市の「 武蔵野の森公園 」を出発し静岡県小山町の「 富士スピードウエイ」まで約 100km に及ぶ本大会とほぼ同じコースをオリンピック・パラリンピック出場経験者や現役選手、ゲストライダーや一般参加者らが走行します。今年も村では「道の駅どうし」に参加者の皆さんの休憩場所としてエイドステーションを設置します。当日は参加者と地域の方々との交流を行うなど、サイクルスポーツの楽しさや安全走行をアピールしながら走行します。

日時　**7 月 29 日**（土）7時から 17 時まで　※道の駅どうしには 12 時半～ 13 時頃到着予定

会場行程　東京都「 武蔵野の森公園 」をスタートし、富士スピードウエイ西ゲートをフィニッシュとする、ロードレース及びタイムトライアルにほぼ準じたコースで実施。

エイドステーション　コース上に 4 か所設置。休憩を兼ね地元の皆様と写真撮影など交流を図る。稲城中央公園前・相模原市内・道の駅どうし・山中湖村役場

介護保険料「特別徴収」の平準化を行います
－８月の特別徴収の金額が変更になります－

保険料の『平準化』とは？

介護保険料の支払方法が特別徴収（年金天引き）の方は、年６回ある納期のうち、前半（4・6・8月分）を『仮徴収』、後半（10・12・２月分）を『本徴収』として納めていただきますが、収入の変動や介護保険料の改定があると、仮徴収と本徴収で金額に大きな差が生じてしまいます。

こうした額の差を是正し、年間を通してできるだけ均等な額となるように、道志村では８月の特別徴収の金額を調整します。保険料段階に変更がなければ、10 月以降の特別徴収の金額の差が緩和されます。これを『平準化』といいます。

『仮徴収』・『本徴収』とは？

仮　徴　収 4月・6月・8月	保険料は、昨年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの前半（4月、6月、8月）は、昨年度２月の特別徴収の金額をもとに計算した額を仮徴収として納めていただきます。
本　徴　収 10月・12月・2月	昨年の所得などに応じて年間の保険料が決定します。決定した金額から仮徴収で納めていただいた金額を差し引いた残りの額を後半（10月、12月、２月）で納めていただきます。

【参考例】保険料が第５段階の方（年額 72,000 円）の場合をイメージ

◎平準化しない場合

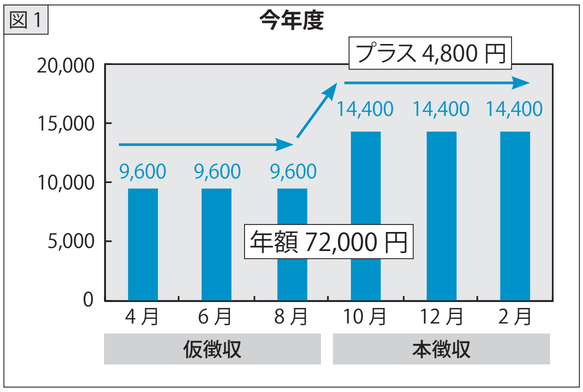

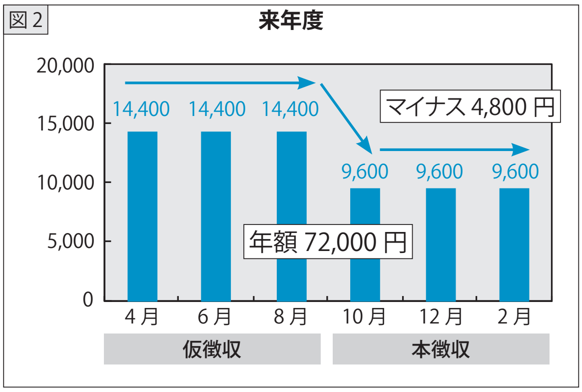

仮徴収と本徴収で介護保険料額に大きな差が生じてしまいます。

◎平準化した場合

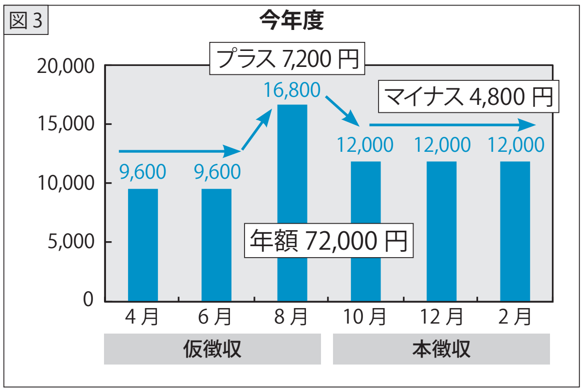

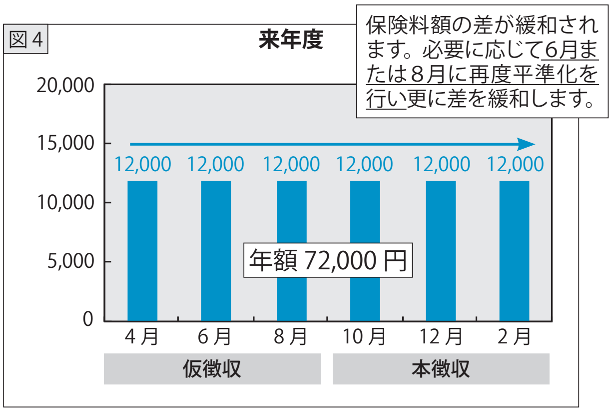

8月の保険料額から調整することで増減の幅が緩和されます。
必要に応じて、次年度に再度平準化を行い保険料の均等化を図ります。

8月は新しい後期高齢者医療被保険者証等の更新月です！

後期高齢医者医療制度とは、75歳以上の方または一定の障害のある65歳以上の方を対象とした医療制度です。今回は、『後期高齢者医療被保険者証』と『限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証』に関するお知らせです。

後期高齢者医療被保険者証

来月８月に、後期高齢者医療の被保険者証が新しく更新されます。つきましては、新しい被保者険証を７月中に特定記録で送付いたします。有効期限は令和５年８月１日～令和６年７月31日までで、色は紫色となります。現在ご使用の被保険者証は、令和５年７月31日までご利用いただけます。有効期限までは、現在の被保険者証をお使いくださいますようお願い申し上げます。

なお、令和４年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短いものとなる場合もありますので、ご了承ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証は、既に認定を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付させていただきます。限度額適用・標準負担額減額認定証の発送日及び有効期限は、被保険者証と同様です。

長期に入院されている皆さまへ

区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証が交付された方で、過去12カ月で入院日数が90日（区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けていた期間に限る）を超えた場合には、入院日数のわかる病院の領収書または入院証明書を添えて申請をすることで申請日以降の入院時の食事代が減額されます。また、限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されていない方でも、令和２年10月以降に区分Ⅱに該当する方については、該当期間中に90日を超えた入院日数のわかる病院の請求書または入院証明書を添えて申請をすることで、申請日以降の入院時の食事代が減額されます。

有効期限の切れた被保険者証等については、個人情報が記載されていますので、道志村国保診療所・歯科診療所、又は役場住民健康課まで返還していただくか、はさみ等で細かく裁断するなど廃棄処理してください。

７月は“社会を明るくする運動”の強調月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、本年で73回目を迎えました。「社会を明るくする運動」にご理解とご協力をお願いいたします。

また、国とボランティアが力を合わせて、犯罪から立ち直りを支えていくのが“更生保護”という活動です。本村では３名の保護司が活動をしています。

問い合わせ　住民健康課　☎ 52-2113

道志村での看取りの状況

表は、平成30年から令和5年3月末までの死亡状況です。全死亡者のうち介護認定されていた方は半数以上となっています。また介護認定者のうち自宅で看取りで亡くなった方は、毎年みられ、５年間の累計では13.5%となっています。道志村診療所所属の医師の役割が反映されています。

	A:65歳以上の死亡者数	B:うち介護認定されていた人 B/A(%)	C:うち看取りがされた人 C/B(%)
H30年度	16人	8人(50.0%)	3人(37.5%)
R元年度	31人	18人(58.1%)	2人(11.1%)
R2年度	21人	12人(57.1%)	1人(4.8%)
R3年度	21人	13人(61.9%)	1人(7.7%)
R4年度	33人	23人(69.7%)	3人(13.0%)
合　計	122人	74人(60.7%)	10人(13.5%)

看取りに関しては、ご本人の自己決定が重要です

在宅での死とは、命の営みを自然な形で終えることです。在宅で最期の時を迎えるということは、最期まで自分が生きたいように生きること。そして自らの死を、ご家族とともに作ることです。いざという時に困らないように元気なうちに準備できることがあります。

まずは、ご家族や身近な人と話し合っておきましょう。

●エンディングノート
伝えておきたいことを書き留めます。介護や治療の方針をはじめ、財産や遺品の一覧、家族へのメッセージなど伝えておきたいさまざまなことを書き留めておくものです。市販されているものもありますので、難しく考えず、思いついたことから書き留めてみましょう。

●アドバンス・ケア・プランニング
どのような治療・介護を受けたいのか、あらかじめご家族や身近な方と話し合ってまとめておきます。もし意思決定能力が無くなっても話し合いや書き残したものから、医療スタッフやご家族に自分の意思を尊重して最善の方法を選択してもらえます。

●リビングウィル
延命治療に関する意思表示
最期を迎えるときに延命治療を望むかどうか、あらかじめ希望を明らかにしておくものです。意思表示ができなくなった時など、医療スタッフやご家族はこれをもとに治療方針を決定します。

7月の「歌の会」

問い合わせ　住民健康課 ☎52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催して懐かしいピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■**日時**　3日(月)、7日(金)、11日(火)、20日(木)、26日(水)
毎月5回　※14時～15時まで実施しています

■**場所**　福祉センター

7月のつぼみっこくらぶ

問い合わせ　住民健康課 ☎52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

◎交流会
■**日時**　7月10日（月）10時～12時
■**場所**　やまゆりセンター
■**内容**　親子で子育ての情報を交換・相談をしながら、交流しましょう。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！
■**日時**　7月25日（火）10時～12時
■**場所**　やまゆりセンター　■**講師**　運動士　石倉秀子
■**内容**　ベビー・キッズ・ママさんビクス
＊村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

7月粗大ゴミの収集について

下記のとおり、粗大ゴミの収集を実施しますのでご利用ください。当日は収集場所に回収業者がおります。

日	場所	時間
7月2日（日）	善之木コミュニティセンター	7:00 ～ 12:00
7月9日（日）	やまゆりセンター駐車場（下）	7:00 ～ 12:00
7月16日（日）	道志小中学校	7:00 ～ 10:00
	道志小学校跡地	10:00 ～ 12:00
7月23日（日）	みなもと体験館	7:00 ～ 10:00
	月夜野消防団詰所	10:00 ～ 12:00

※粗大ごみは、必ず当日お持ちください。

収集○

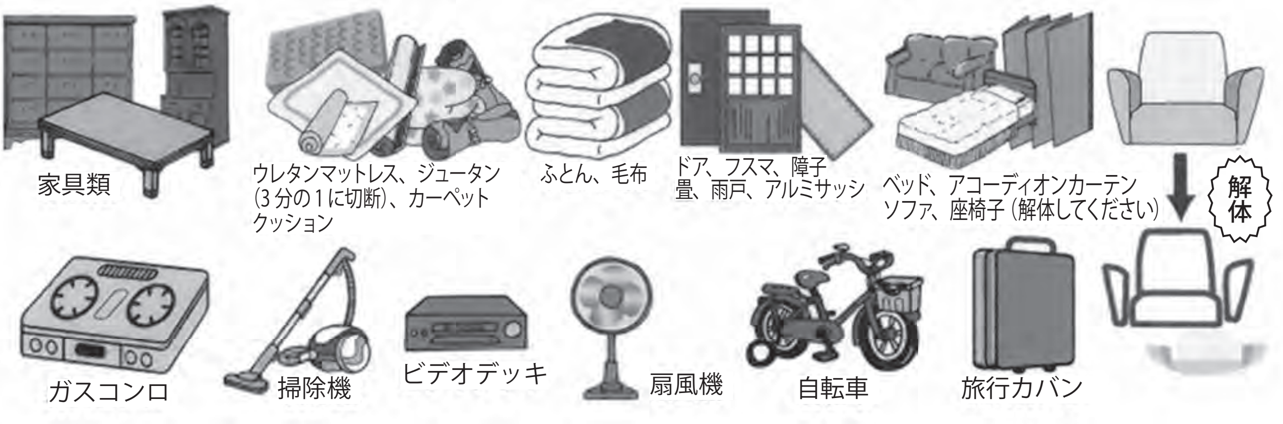

収集×

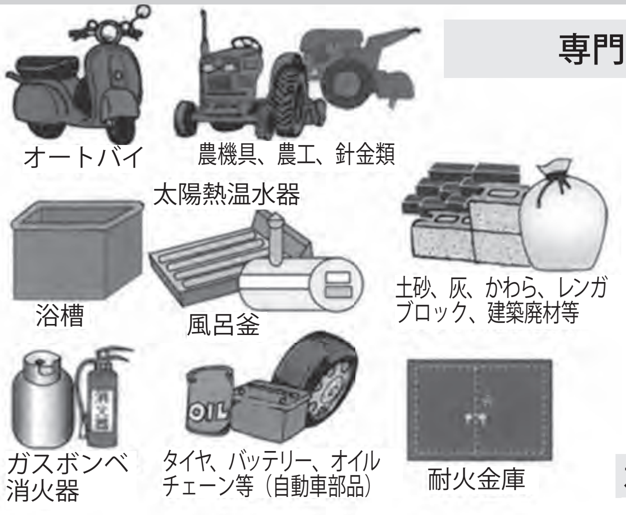

専門業者に引き取りを依頼してください

◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶

◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談、引き取ってもらうか、産業廃棄物処理業者（専門業者）に依頼してください。（ただし有料となります。）

◎家庭用パソコンは、「資源有効利用法」に基づき各パソコンメーカーに直接お申し込みください。

◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

左記は一例です。疑問な物はお問い合わせください。

献血のご協力ありがとうございました

5月19日（金）に集団献血を実施いたしました。村内各事業所のご理解と村民の皆様のご協力により、64名の参加をいただきました。将来にわたる血液の安定的な確保が重要課題となっている中で、多くの方にご協力をいただき感謝いたします。

戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、厚生労働省から補助を受けており、先の大戦で戦没者の父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。参加資格は、戦没者遺児（実施地域の戦没者遺児）、参加費用は一律10万円ですが、3万円の県費補助があります。本年度は、下記の16地域・3特定地域について実施予定です。

実施地域（広域地域及び特定地域）

①旧ソ連　②旧満州　③西部ニューギニア　④トラック諸島　⑤パラオ諸島　⑥ボルネオ・マレー半島　⑦マリアナ諸島　⑧東部ニューギニア　⑨ビスマーク諸島　⑩インド　⑪ソロモン諸島　⑫フィリピン（1次）　⑬台湾・バシー海峡　⑭東部ニューギニア＜特定地域＞　⑮西部ニューギニア＜特定地域＞　⑯ミャンマー＜特定地域＞　⑰マーシャル・ギルバート諸島　⑱フィリピン（2次）　⑲中国

問い合わせ　一般財団法人山梨県遺族会　☎055-252-7664

屋外広告物に関する調査の実施について

屋外広告物は、商業活動、観光産業などを行う上で、有効な手段ですが、無秩序、無制限に氾濫すると、村の景観や自然などを乱す原因となり、また、屋外広告物の不適切な管理、老朽化などにより思わぬ事故を及ぼす恐れもあります。そのため、村内に設置してある屋外広告物の調査（表示面積、高さ、色彩等の確認）を実施いたします。村の景観や自然を保全していくために、屋外広告物に関する調査の実施にご協力をお願いいたします。

詳しくは山梨県のホームページをご覧ください。

問い合わせ　産業振興課　☎52-2114

屋外広告物とは…

① 常時又は一定の期間継続して表示されるもの
② 屋外に表示されるもの
③ 公衆に表示されるもの
④ 看板、立看板、貼紙及び貼札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物に表示されるもの

※表示内容は、営利もしくは非営利に関係ありません。そのため、ほとんどの看板や掲示物が屋外広告物となります。

「地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート」ご協力のお願い

内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。

回答フォームURL　https://en.surece.co.jp/kaiko2023/　**実施期間**　7月～8月頃を予定

問い合わせ　内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付　大竹、吉田　☎03-3501-6996

ちなみ＆きんし育英基金　給付型奨学金

「ちなみ＆きんし育英基金」が設置され、寄付者である佐藤稔氏のご意向でもある、給付型奨学金制度を新たに創設しました。道志中学校を卒業した、就学意欲のある生徒に対して給付するもので、対象となる方には、個別で通知いたします。

対象者（以下のいずれにも該当する者）

・令和５年４月１日時点で、住民基本台帳登録が１年以上ある者。

・令和５年４月１日時点で、19 歳未満の者。

・学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校等の高等部及び各種専門学校に通学する者。

・令和４年度（令和５年３月）以降、道志中学校を卒業した者で、学業成績が優秀で就学意欲がある者。【令和５年度以降の高等学校等の１年次になる者から対象となります。】

給付金額　月額 20,000 円　（上限 : 年額 240,000 円）

給付期間　奨学金の給付を開始したときから、在学している期間の修業年限の内、3 年間を限度とする。

申請の手続き及び申請期間

【初年度】※２年次以降は、継続申請をしていただきます。

・奨学金給付申請書・生徒本人の住民票の写し・奨学金受給者推薦調書

【申請期間】令和５月７月３日から８月 31 日まで

※来年度以降、申請期間が変更になる予定です。

申請から決定・給付までの流れ

生徒本人から中学校を通して申請し、教育委員会で審査を行います。その後、内示・決定し、奨学金が給付されます。給付型奨学金は、基本的に返済不要です。

問い合わせ　教育委員会　☎ 52-1020

高等学校等就学に対する助成金事業のお知らせ

高等学校等への就学に対する一部助成を行い、経済的負担を軽減することを目的として事業を実施しています。支給額は月額 10,000 円（年額 120,000 円）ですが、次の期間は、助成金の額を増額します。

対象期間　令和５年度及び令和６年度

対象者・令和５年度　高等学校等の２年次及び３年次に１カ月 20,000 円を追加して支給します。

・令和６年度　高等学校等の３年次に１カ月 20,000 万円を追加して支給します。

申請について　令和５年度申請については、令和６年２月頃、対象者に個別で通知します。

問い合わせ　教育委員会　☎ 52-1020

令和５年度
低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の生活費・物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象者

① 児童扶養手当受給者（低所得のひとり親世帯）
② ①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯（その他低所得の子育て世帯）
＊令和４年度に実施した「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を受給した世帯にはプッシュ型で給付します。申請の必要はありません。
③ 直近で収入が減収した子育て世帯等

支給額

児童１人当たり
50,000円

支給手続き

支給対象者①、②の方は申請不要で給付金が支給されます。
支給対象者③の方は申請が必要です。

問い合わせ　住民健康課　☎ 52-2113

やまなし子育て世帯生活支援特別給付金

山梨県では「子どもの貧困対策」を強力に推進するため、国が実施する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業」に独自に上乗せし子どもとその家族の安定した生活を支援します。

支給対象者　低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象者

支給額　児童１人当たり 50,000円　**支給手続き**　国の事業と同様になります。

問い合わせ　住民健康課　☎ 52-2113

イベント情報

「富士山研まつり 2023」
～のぞこう科学のセカイ　さぐろう富士山のヒミツ～

■**日時**　8月5日（土）9時30分～16時00分
■**会場**　山梨県富士山科学研究所　■**対象**　どなたでも
■**概要**　夏休み恒例の富士山研まつりは、普段は体験できない富士山に関する実験や観察など、親子で楽しんでいただけるプログラムがいっぱいです。驚きの体験があなたを待っています！　■**参加費**　無料

問 山梨県富士山科学研究所　☎ 0555-72-6206

森のガイドウォーク

■**日時**　夏7月15日～17日、22日、23日、29日、30日、8月6日、11日～20日、26日、27日/1日5回①10時～②11時～③13時～④14時～⑤15時～(1回約45分)
■**内容**　研究所が位置する富士北麓剣丸尾の森の中を当研究所の自然解説員とともに散策します。

問 山梨県富士山科学研究所　☎ 0555-72-6203

学童保育所どうしっこ
令和５年度小学校夏休み休暇中の入所児童を募集します！

学童保育とは　共働き・一人親などの小学生児童の放課後や学校休業日などに保護者の代わりに児童を預かり、安心で安全な生活の場を提供するのが学童保育です。

入所対象児童および定員　小学生（１年生～６年生）　40 名程度

開所場所　道志村学童保育所　どうしっこ（小中学校敷地内）

開所日時　7 月 24 日（月）～８月 22 日（火）【夏季休業期間中 8:30 ～ 18:00】　※延長保育あり

休所日　土・日・お盆期間中（8 月 14 日～ 16 日）

保育料　4,000 円　※別途おやつ代がかかります。

注意事項　・低学年を優先的に入所させていただきます。

　　　　　・通年入所している児童は、再申請する必要はありません。

申請期間　7 月 1 日（土）～ 7 月 15 日（土）

申請場所　住民健康課　☎ 52-2113　※申請書類は住民健康課にてお渡しします。

交通量調査員の募集

募集職種　交通量調査員　**採用予定人数**　３名程度　**選考方法**　書類選考

勤務条件　(1)　時給　950 円

(2)　調査実施日（雇用期間：計 4 日間）

8 月 5 日（土）、6 日（日）予定　11 月 3 日（金祝）、4 日（土）予定

(3)　勤務時間　午前 7 時から午後 7 時まで（休憩時間 1 時間）

(4)　調査場所　水源の郷やまゆりセンター入口

(5)　調査路線　国道 413 号線上下線、県道 24 号線上下線

応募方法　ふるさと振興課（☎ 52-2115）にある募集申込書に記入の上、7 月 20 日（木）までに提出してください。

令和５年住宅土地統計調査　指導員・調査員　募集

村では令和５年住宅土地統計調査の指導員・調査員を募集しています。

住宅土地統計調査は、その地域の住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関することや現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態を明らかにする調査です。

調査は令和５年 10 月１日を基準日として実施されます。

応募資格　①指導員は 25 歳以上、調査員は 20 歳以上の健康な方　②税務、警察の仕事に従事していない方　③秘密保持を厳守できる方　④選挙に直接関係のない方　⑤暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

調査期間・業務内容　［８月下旬］指導員・調査員説明会（予定）［９月上旬～中旬］担当調査区確認、調査票配布・回答依頼　［10 月中旬～下旬］調査票の回収・検査・整理、調査票の提出

報酬について　※総務省により定められた報酬を支給します。

問い合わせ　ふるさと振興課　☎ 52-2115

道志村に移住者を呼ぼう！㊺　移住者インタビュー　河野さんご家族４人

★道志村へ移住のきっかけ

自分の出身地が横浜で、道志村が横浜市の水源地であることから道志村に興味を持ち、実際に訪れて地元の方にお話を伺った所往復１時間かけて相模原の方にラーメンを食べに行っていると聞き、どうにかして道志村村内でもっと気軽に家系ラーメンを食べれるようにしたいと思い至ったので横浜家系みーたん家をオープンしました。

★これからどうしたいのか

ぽかぽかという柔道整復師の国家資格を持つ先生による本格マッサージで村の皆さんを癒します。そして家系ラーメンみーたん家をもっともっと多くの人に SNS を通して情報発信をし、道志村という村をもっと多くの人に知っていただきたい。そして更に盛り上げていきたい。そう考えています。

道志村移住支援センター
吉田拓生　☎ 090-6172-3162

令和５年度　道志村職員採用試験案内

村では、令和６年４月１日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【山梨県町村職員統一採用試験】

<table>
<tr><th>職　種</th><th colspan="2">受験資格</th><th>採用予定者数</th></tr>
<tr><td>保健師職</td><td colspan="2">平成５年４月２日から平成 14 年４月１日までに生まれた者で、保健師の資格を取得している者または令和５月３月末までに取得見込みの者</td><td>２名</td></tr>
<tr><td>社会福祉士職</td><td colspan="2">平成５年４月２日から平成 14 年４月１日までに生まれた者で、社会福祉士の資格を取得している者又は令和６年３月末までに取得見込みの者</td><td>１名</td></tr>
<tr><td>受付期間</td><td colspan="3">※窓 口 受 付　７月 11 日（火）～8 月 10 日（木）（土・日を除く）　午前８時 30 分～午後５時 15 分まで
※郵 送 受 付　８月 10 日（木）の消印まで有効
※インターネット受付　７月 11 日（火）午前０時～８月３日（木）午後５時 15 分まで</td></tr>
<tr><td>試験案内</td><td colspan="3">７月３日（月）から役場窓口で交付を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">試　験</td><td>第１次試験</td><td colspan="2">日時　９月 17 日（日）　受付：保健師職・社会福祉士職　午後０時 40 分～午後１時 10 分
場所　山梨大学（甲府西キャンパス）　甲府市武田 4-4-37</td></tr>
<tr><td>第２次試験</td><td colspan="2">10 月下旬、道志村内で実施予定</td></tr>
<tr><td>募集要件</td><td colspan="3">次のいずれかに該当する者は、受験できません。
ア　日本の国籍を有しない者
イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
ウ　本村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
エ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td colspan="3">試験当日の新型コロナウイルス感染症等への対応については、試験員の指示に従ってください。
①マスクの着用は個人の判断でお願いします。※咳などの症状がある場合にはマスクの着用をお願いする場合がありますので、ご協力ください。②試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けますので、衣服での温度調節ができるよう準備をお願いします。③上記のほか、試験に関し今後変更がある場合や緊急のお知らせがある場合には、山梨県町村職員統一試験実施委員会（山梨県町村会）ホームページ（https://www.ya-chos.gr.jp/）でお知らせしますので、ご確認ください。</td></tr>
<tr><td>問い合わせ</td><td colspan="3">道志村役場総務課総務行政グループ　☎ 52-2111 まで</td></tr>
</table>

警察官採用のお知らせ

山梨県警察では、警察官を募集しています。令和５年度山梨県警察官採用試験（秋季試験）を実施します。

受付 7月24日（月）～８月18日（金）　**試験日** 9月17日（日）　**申込** インターネット（やまなしくらしねっと）

【警察官Ａ（大学卒程度）】（令和６年４月採用）　男性６名程度　女性２名程度　情報技術３名程度

【警察官Ｂ（大学卒以外）】（令和６年４月採用）　男性14名程度　女性６名程度

問い合わせ　大月警察署　☎ 22-0110　県警察ホームページ　https://www.pref.yamanashi.jp/police

令和５年度自衛官等採用案内

種目		採用人数	資格	受付期間	試験期日	合格発表	入隊（校）時期	待遇・その他
幹部候補生	一般	［大卒程度試験］参考（令和４年度） 陸 約181名（うち女子約25名） 海 約94名（うち女子約12名） 空 約86名（男女の区分なし。）※1	22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の者）	① 3/1～4/14（音楽要員を除く） ② 3/1～6/15（飛行要員を除く）	①1次：4/22・23 （4/23は海・空飛行要員のみ） 2次：5/26～6/1 3次：（海・空飛行要員のみ） 海 6/22～26 空 7/15～8/3 ② 1次：6/24 2次：8/1～7	①1次：5/19 2次（海・空飛行要員のみ） 海 6/15　空 6/19 最終：陸 7/6　海 7/14 空 8/25 ② 1次：7/21 最終：9/21	3月中旬～4月上旬	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 院卒者試験合格者は 2等陸・海・空尉
		［院卒者試験］参考（令和４年度） 陸 約14名・海 約4名・ 空 約10名※1	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等（見込含）					
	歯科・薬剤科	参考（令和４年度） 陸 約13名・海 約11名・ 空 約6名※1	専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者（薬剤科は20歳以上28歳未満の者※2）		①1次：4/22 2次：5/26～6/1 ②1次：6/24　2次：8/1～7	①1次：5/19 最終：陸7/6 海空 7/14 ② 1次：7/21　最終：9/21		歯科は入隊後約6週間で2等陸・海・空尉　薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉
医科・歯科幹部		参考（令和４年度） 陸 約4名・海 約5名・ 空 約3名※1	医科・歯科医師の免許取得者	① 2/1～6/8 ② 8/1～10/26 ※3	① 6/23 ② 11/17	① 7/27 ② 12/21	① 9月下旬～10月上旬 ② 3月下旬～4月上旬	2等陸・海・空尉以上で採用（経験年数等により異なります）
技術海上幹部 技術航空幹部		参考（令和４年度） 海 約10名・空 約15名※1	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	3/1～5/19	6/19	7/28	海自：9月下旬頃 空自：10月上旬頃	3等海・空尉以上で採用（経験年数等により異なります）
技術海曹 技術空曹		参考（令和４年度） 海 約20名・空 約8名※1	20歳以上の者で国家免許資格取得者等		6/16		海自：9月下旬頃 空自：10月下旬頃	3等海・空曹以上海・空曹長までで採用（免許資格、年齢等により異なります）
航空学生		参考（令和４年度） 海 約74名（女子若干名）・ 空 約72名（男女の区分なし。）※1	海:18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含）又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含）又は高専3年次修了者(見込含))	7/1～9/7	1次：9/18 2次：10/14～19 3次：海 11/17～12/13 空 11/11～12/14	1次：10/6 2次：海 11/8 空 11/2 最終：1/16	3月下旬～4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉
一般曹候補生		参考（令和４年度） 陸 約4,000名（うち女子約500名） 海 約1,580名（うち女子約200名） 空 約1,400名（男女の区分なし。）※1	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	① 3/1～5/9 ② 7/1～9/5 ③ 9/6～11/30 ※4	①1次：5/19～28 2次：6/17～7/2 ② 1次：9/15～24 2次：10/14～11/5 ③ 1次：12/9～14 2次：1/6～14 ※いずれか1日を指定されます	① 1次：6/8 最終：7/20 ② 1次：10/5 最終：11/24 ③ 1次：12/22 最終：1/29	3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	入隊後2年9ヶ月経過以降選考により3等陸・海・空曹
自衛官候補生		参考（令和４年度） 男子 陸 約5,000名・海 約950名・ 空 約1,700名 女子 陸 約750名・海 約200名・ 空 約600名※1	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	年間を通じて行っております	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。※5	試験時にお知らせします。	3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用 陸上（技術系を除く。）は1年9か月、陸上（技術系）・海上・航空は2年9か月を1任期として任用（以降2年を1任期）
防衛大学校学生	推薦	参考（令和４年度） 人文・社会科学専攻 約35名（うち女子約15名）・理工学専攻 約115名（うち女子約25名）※1	18歳以上21歳未満の者高卒（見込含）又は高専3年次修了（見込含）で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9/5～8	9/16・17	10/27	4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉
	総合選抜	参考（令和４年度） 人文・社会科学及び理工学専攻合わせて 約50名（うち女子約10名） ※1	18歳以上21歳未満の者 （自衛官は23歳未満）高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）		1次：9/16 2次：10/21・22	1次：10/10 最終：11/17		
	一般	参考（令和４年度） 人文・社会科学専攻 約55名（うち女子約15名）・理工学専攻 約225名（うち女子約35名）※1		7/1～10/18	1次：10/28 2次：11/28～12/2	1次：11/17 最終：12/28		
防衛医科大学校 医学科学生		参考（令和４年度） 約83名 ※1	18歳以上21歳未満の者高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7/1～10/11	1次：10/21 2次：12/13～15	1次：11/30 最終：1/30	4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後、 2等陸・海・空尉
防衛医科大学校 看護学科学生（自衛官候補看護学生）		参考（令和４年度） 約75名 ※1	18歳以上21歳未満の者高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7/1～10/4	1次：10/14 2次：11/25・26	1次：11/10 最終：2/2	4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後卒業後約1年で3等陸・海・空尉
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦	参考（令和４年度） 約120名 ※1	男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10/1～12/1	1/6～8 ※いずれか1日を指定されます。	1/18	4月上旬	修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で 3等陸曹
	一般	参考（令和４年度） 約230名 ※1	男子で中卒（見込含）17歳未満の者	10/1～1/5	1次：1/13・14 2次：1/25～28 ※いずれか1日を指定されます。	1次：1/19 最終：2/8		
貸費学生	技術	参考（令和４年度） 陸海空 約10名 ※1	大学の理学部、工学部※6の3・4年次又は大学院（専門職大学院を除く）修士課程在学（正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満（大学院修士課程在学者は28歳未満））	6/1～11/10	12/3	3/1	①貸費学生採用時期は4月上旬②幹部候補生採用（入隊）時期は大学又は大学院を卒業（修了）する年の4月上旬	貸費学生として採用された4月分から大学又は大学院の正規の修業年限を終わる月まで毎月54,000円貸与されます。
予備 自衛官補	一般	陸 約1,550名	18歳以上34歳未満の者	① 1/10～4/6 ② 6/1～9/21 ※3	① 4/8～23 ② 9/23～10/9 ※いずれか1日を指定されます。	① 5/31 ② 11/19	教育訓練の開始時期： 7月以降	階級は指定しない 教育訓練招集手当：日額8,500円　所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用
	技術	陸 約350名・海 約20名	18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満）					

（令和４年12月現在）

（注）1　※1：令和５年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。／2　※2①学校教育法に基づく大学において、正規の薬学の課程（6年制の課程に限る）を修めて卒業した者（令和６年３月卒業見込みの者を含む）②外国の薬学校を卒業し、又は外国の薬剤師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者③平成18年度から平成29年度までの間に学校教育法に基づく大学に入学し、4年制薬学課程を修めて卒業し、かつ、学校教育法に基づく大学院において薬学の修士又は博士課程を修了した者であって、厚生労働大臣が、厚生労働省令で定めるところにより、①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者に限ります。／3　※3：第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。／4　※4：第1回及び第2回で採用予定数を満たせる場合、第3回は実施しない場合があります。／5　※5　令和６年３月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和５年９月16日以降に行います。／6　※6　学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。／7　資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。／8　応募資格年齢の起算日は、種目ごと異なっていますので、それぞれの採用要項又は自衛官募集ホームページ等で確認してください。／9　その他、詳細については、各採用（募集）要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。（事務官・技官の採用試験については、 防衛省大臣官房秘書課へ）／10　記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

令和５年版
広　報

どうし駐在所７月号

発　行　大月警察署
道志駐在所
深澤　建己
☎　52-2033

1．銅線盗、果実盗にご注意を！

最近、各地で銅線盗被害が相次いでいます。ロシアによるウクライナ侵略等を受け、銅の買取価格は上昇しており売買目的で盗まれた可能性があります。山梨県でも北杜市で被害があり、被害額は数千万とのことです。
また、昨年からは果実盗も発生しており農家の経営が苦しい状況にあります。こちらも被害額はかなりのものになります。防犯対策として、赤外線カメラ等を搭載したドローンにより警戒を行っている地域もあります。

以上のことから各種犯罪が多発していますが、被害にあわないように、各自防犯対策をしっかり行うようにお願いします。また、不審な人物を見かけたらすぐに通報するようにしてください。

2．子どもの非行や犯罪から守ろう

毎年、子どもたちが夏休みに入ると、開放感から
●オートバイ・自転車などの乗り物盗・万引き等の　<u>非行行為</u>
●喫煙・夜遊び・暴走行為・飲酒等の　<u>不良行為</u>
●スマートフォンのインターネット利用に起因した　<u>性的犯罪</u>

毎年子どもが非行に走る前には、生活態度や行動に何らかの変化が現れます。家庭では、こうした状況にいち早く気づき、温かい「家庭の会話」、「心のふれあい」などを通じて助言してあげることが大切です。

3．道志村駐在所から…

輝く太陽が眩しく、夏到来を感じさせる季節となりました。夜風が気持ちよく、ビールも美味しいことでしょう。夏バテ等、体調管理には十分気をつけましょう。特に学生諸君！夏休みだからといって、家に閉じこもりゴロゴロしていては身体に悪いですよ。外に出て身体を目一杯動かしましょう。私は５月27日に東京ドイツ村で行われたスパルタンレースに出場してきました。10キロのコースに25個の障害物はハードでしたが、厳しい中にも楽しさはあります。（ゴール目前で両足同時につりましたが泣）次回は９月23日新潟県ガーラ湯沢で開催されます。興味のある方はぜひ深澤まで！一緒に参加しましょう。自分の身体をいじめるのもなかなか楽しいですよ笑

診療所だより

診療所 所長　松田　潔

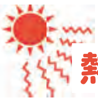

熱中症に気をつけましょう！

もうすぐ暑い季節がやってきます。今年も全国的に熱中症患者がたくさん発生して、連日テレビでも報道されることが想定されます。比較的涼しい道志村でも近年は気温が高い日があり、かつてはクーラーとは無縁だった村の暮らしも様変わりしてきたという話をよく聞きます。

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。人間の体は、体温を正常（36度～37度くらい）に保つようにできているのですが、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れることで40度以上に体温が上昇してしまい、場合によっては死に至ることもあります。

以前は、症状によって日射病、熱波労と呼んでいたのですが、数年前から熱中症と総称し、軽症の順にⅠ度、Ⅱ度、Ⅲ度と重症度分類をするようになりました。Ⅰ度は気が遠くなる、足がつるなどの症状が現れますが、意識を完全に失うことはなく、引き続く全身の症状はともないません。水分補給をして冷所で休憩すれば特に治療を要せず回復することが多いです。Ⅱ度は頭痛、吐き気、倦怠感といった全身の症状が続き、点滴などの治療を要することがあります。Ⅲ度は意識障害や全身痙攣をともない、治療を受けない場合は内臓の障害を起こし生命にかかわります。また高度の脱水を起こすことが多く、脱水が進んで汗として出る水分が体中から涸れてしまい体表は熱く乾いてしまうため、汗をかいていないことも特徴の一つです。

医療機関での熱中症の緊急治療は、皮膚まで血液が十分循環して、熱伝導により体温が低下するように点滴で水分を急速に補うとともに、汗の代わりに体表に水滴をかけ蒸発させて気化熱により体温を低下させます。この時、冷たい水をかけた方が早く体温を下げられるように思いがちですが、冷たいと末梢血管が収縮して熱伝導の効率が悪くなるので、室温の水を霧吹きで体中に吹きかけ扇風機の風を当てます。また、太い血管が皮膚直下を走っている腋下や鼠径部を氷嚢で冷やしたり、胃や膀胱に管を通して冷水を入れて体の中から冷やしたり、あらかじめ冷やしておいた点滴を使うこともあり、道志村診療所では、熱中症対策として夏季には冷蔵庫で点滴を冷やしています。

熱中症というと日ざしのある屋外でのイメージを持たれる方が多いかもしれませんが、屋内でも室温や湿度が上昇すると熱中症になることがあります。特に高齢者は温度に対する感覚が弱くなるため、室内でも熱中症にかかりやすいと言われています。室温管理や体調にはくれぐれも気をつけてあげてください。

一方、暑い環境にいたわけでもないのに体温が高いということがあります。そのような場合は熱中症ではなく病気で発熱していることを疑いましょう。尿路感染症や化膿性胆管炎では、局所の症状がないまま高熱を発することがよくあります。少しでも普段と違う様子が見られましたら無理をせず、診療所を受診してください。

熱中症は、発症してから治療をしっかりすることも重要ですが、ならないように予防することの方が大切です。これからの季節ますます暑くなりますが、屋外で作業をするときなど無理をせず、室内でも屋外でものどの渇きを感じなくても、こまめに水分と塩分の補給を行ってください。体調の変化に気をつけ、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう！

熱中症の症状と対処法

Ⅰ度（現場での応急処置で対応できる軽症）

めまい・立ちくらみ
筋肉のこむら返り
手足のしびれ
汗が止まらない

- 涼しい場所へ移動
- 水分や塩分の補給
- 衣服をゆるめ安静にする

0.1～0.2%の食塩を含んだ飲物が最適

Ⅱ度（医療機関への受診を必要とする中等症）

頭痛
吐き気・吐く
体がだるい（倦怠感）
集中力・判断の低下

- 涼しい場所へ移動
- 十分な水分や塩分の補給
- 衣服をゆるめ体を冷やす
- 自分で摂取できない場合は医療機関を受診

Ⅲ度（ただちに救急車を要請）

意識がない
普段通りに歩けない
体が熱い
呼びかけへの返事がおかしい　痙攣

- ただちに救急車を呼ぶ〈救急車を持つ間〉
- 涼しい場所へ移動
- 衣服をゆるめ体を冷やす（首・脇の下・足の付け根など）
- 無理に水を飲ませない

熱中症対策＝知っとる？

ちょっとでも**体の異変**を感じたら、木陰や冷房の効いた涼しい場所で**休憩を取る**こと。
水分も摂って塩分も摂って、落ち着いたら家族や会社など必要な場所に**連絡を取り**ましょう。連絡しておくことで、異変に気付きやすくなります。

①休息を**取る**
②水分を**摂る**
③塩分を**摂る**
④連絡を**取る**

し(4)っとる？

五感の集い 春 ～森の音楽会～

5月20日（土）に室久保農村公園において、五感の集い 春～森の音楽会～が開催されました。雨天のため、1週間ずれの開催となりましたが、村内外から30名程の方に来場していただきました。木々やせせらぎ、鳥のさえずりに囲まれながら聞く、オカリナ、木の実や動物の角等の笛の演奏会は、とても楽しい時間となりました。

《道志村スポーツ推進委員会事業》

出張スポーツ教室 円空会

第1回目は、5月23日（火）に円空会を対象として開催しました。まず始めに、空手の体験を行いました。ミット打ちや板割に挑戦し、見ているだけでは分からない楽しさを感じることが出来ました。また、なかなか体験することの無い競技を楽しむ良い機会にもなりました。その後は、参加者全員でスポーツ鬼ごっこを行いました。この競技は、低学年から中学生まで一緒に楽しめる競技で、チームで協力しながらたくさん頭と体を使って楽しみました。

道志村スポーツ推進委員会では、スポーツ少年団の活性化・子どもたちの運動機会の創出を目的として‘出張スポーツ教室’を定期的に開催しています。小中学生は誰でも参加できますので、学校から配布される通知をご覧のうえ、ぜひご参加ください。

思い出に残る修学旅行

6年生は、6月1・2日に鎌倉・東京方面へ修学旅行に行ってきました。暑かったり大雨に見舞われたりと、天気に悩まされましたが、子ども達8人で協力し合い、一人一人の心に残る修学旅行となりました。

1日目の鎌倉では、鎌倉を代表する高徳院の大仏を見た後、班別に行動し、鎌倉市内を巡りました。慣れない街を散策するのは大変でしたが、地図を片手に班のメンバーと相談しながら協力して目的地まで歩いていました。

2日目は、雷門をバックに写真を撮り、国会議事堂に向かいました。そこでは実際に法案を作る体験をし、国会議員になったつもりで賛成反対のボタンを押していました。午後はキッザニアに行き、自分で希望する仕事を選んで体験活動を行いました。自分が将来なりたい仕事に限らず、様々な仕事に触れて体験し、働くことについて考える時間になりました。今回の修学旅行では、普段では味わえない様々な体験をすることができ、テーマにもある「最高の」修学旅行となりました。

学校だより　道志小学校

がんばった春の遠足1・2年生！！

1・2年生は、的様の滝と森のコテージに行きました。

的様の滝までの道のりは上りで大変でしたが、なんとか全員で的様の滝にたどり着くことができました。的様の滝では清流の鐘を鳴らしたり、川の近くまで降りて的を見たりしました。川の中に的を見つけるととても嬉しそうでした。「どうやったらあんな模様になるんだろうね。」と自然の不思議さも感じながら疑問を持つこともできました。

森のコテージではおいしいお弁当を食べました。そして、みんなでだるまさんが転んだ、だるまさんの一日、ハンカチ落としをして楽しみました。 1・2年生の仲をより深めることができました。

1・2年生にとっては、大変な道のりでしたが、道の周りにはたくさんの花が咲き、自然を楽しみながら歩くことができました。楽しい思い出がたくさんできた1日になりました。

鳥の胸山の頂上でヤッホー！

3・4年生は、春の遠足で鳥の胸山に登りました。当日は、暑くなくきれいな青空で絶好の登山日和でした。道の駅道志から頂上まで休憩をはさみながら一生懸命に登りました。途中、皮の剥がれた木を見つけると「事前学習で先生が教えてくれた木だ。」とみんなで話している姿も見えました。斜面が急であったり、滑りやすい場所があったりと険しい道のりでしたが子どもたちは誰一人疲れを見せず「頂上まであと少しだからがんばろう。」とみんなで励まし合いながら頂上まで歩みを進めました。頂上は、道志村が一望できる絶景で、子どもたちも自分の家や知っている建物を一生懸命に見つけていました。全員で「やっほー！」とやまびこにも挑戦しました。子どもたちも頂上でのお弁当を楽しみにしていたようで、「頂上で食べるお弁当は最高だね。」と笑顔で楽しんでいました。登り終わった後の子どもたちの日記を見ると、「途中、登るのが大変だったけど最後までのぼりきることができました。」「今回の遠足で体力がつきました。これからも、体力づくりに取り組んでいきたいです。」と書いてありました。今回の登山で学んだことをこれからの学校生活に生かしていって欲しいです。

花壇を花いっぱいに！

5年生は、学校に届いた花の苗を給食センター前に植えました。花の種類や大きさ、色を見て、どのように植えたら素敵な花壇になるかを子ども同士で話しながら作業をしました。「円を描くようにしよう」や「奥と手前で色を変えたらきれいかもしれない」など、7人が職人かのように、アイデアを出しながら、素敵な花壇を作っていました。 5年生の子ども達が作った花壇を、たくさんの方に見て頂きたいです。

慶弔

お悔やみ申し上げます（死亡）

笹久根　出羽　正人さん　69歳
板　橋　長田　キクエさん　104歳
（5月届出）

わが家の自慢のペット

自慢のペット写真募集中！

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家の自慢のペットに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか？

掲載対象 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

掲載方法 広報担当メールアドレスに画像と下記の情報をお送りください。

①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号

広報担当アドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp

《道志村スポーツ協会事業》

第13回 村内ゲートボール大会

6月4日（日）旧道志小学校グラウンドにて、第13回村内ゲートボール大会が行われました。小学生から大人まで総勢14チーム60名が参加し、老若男女問わず一緒に楽しみ、汗を流す貴重な時間となりました。結果は以下のとおりです。おめでとうございます！！

子どもの部
優　勝　加藤さん
準優勝　メカマリーフ
第3位　たたいりき

大人の部
優　勝　エクセレント ラッキー ハウス
準優勝　中山アマ
第3位　NAOKI × FAMILY

《道志村スポーツ協会事業》
第11回
村内卓球大会

参加者募集

日　　時　7/30（日）　8:30～
場　　所　道志小中学校体育館
競技種目　シングルス（3ゲームマッチ2セット先取）
参 加 料　500円（1日保険代）当日持参　※高校生まで無料
申し込み　7月14日（金）までにお電話にてお申し込みください。
スポーツ協会事務局（教育委員会）☎ 52-1020

R5.6.1現在　世帯数：632世帯　人口：1,554人（男：787人　女：767人）※外国人住民含む

VEGETABLE OIL INK この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。
発行　道志村役場　〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1
TEL 0554-52-2111㈹　FAX 0554-52-2572　URL http://www.vill.doshi.lg.jp/

7

Jul. 2023 文月

●…行政行事　◆…学校行事　★…保育所行事

日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
広報どうしとカレンダーに記載しているイベントは新型コロナウイルスの影響により中止または延期の可能性があります。イベントの開催に関しては村の行政情報提供システム（告知端末）または村の HP でご確認下さい。						1 可2
2 ●粗大ごみ収集 善之木いこい 7:00 ～ 12:00	3 可1 缶1 ●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ～ 15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30 ～ 20:30	4 可2 不2 缶2 ◆小学校授業参観・学年部会・引き渡し訓練	5 不1 ◆小学校全校集会 ◆中学校到達度テスト	6 ワ ◆小学校スペシャル読書 ★交通安全教室 10:30	7 可1	8 可2 ◆中学校卓球部県選手権大会
9 ●粗大ごみ収集 やまゆり 7:00 ～ 12:00	10 可1 缶1 ●つぼみっこ(交流会) やまゆり 10:00 ●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30 ★救護訓練	11 可2 不2 缶2 ●民生委員会 やまゆり 19:00	12 不1 ◆小学校不審者対応訓練	13 ワ ◆小学校七里っこ祭・スペシャル読書	14 可1 ◆中学校歯科検診 13:25 料理教室 13:35	15 可2
16 ●粗大ごみ収集 道志小中学校 7:00 ～ 10:00 旧道志小学校跡地 10:00 ～ 12:00	17 海の日	18 可2 不2 缶2	19 不1 ◆中学校三者懇談	20 ワ ◆小学校愛校作業 ◆中学校三者懇談	21 可1 ◆小中学校 1 学期終業式 ★お楽しみ保育	22 可2 再 ●資源ごみ収集 月夜野消防団詰所前 7:00～7:20 みなもと体験館 7:30～7:50 道志小学校跡地 8:00～8:30 やまゆりセンター 9:00～9:30 善之木いこい 10:00～10:30
23 30	24 可1 缶1 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30 ◆中学校夏季休業開始～(8 月 22 日まで) 31 可1 缶1	25 可2 不2 缶2 ●つぼみっこ（運動） やまゆり 10:00	26 不1 ◆中学校バドミントン部県総体	27 ●農業委員会総会 19:00 ◆中学校バドミントン部・陸上県総体	28 可1 ◆中学校陸上県総体	29 可2 ●第 2 回 2020 自転車ロードレースレガシィサイクリング 2023

納期のお知らせ

7/31　国民健康保険料（第 2 期）
介護保険料（第 2 期）
後期高齢者医療保険料（第 1 期）
固定資産税（第 2 期）

★ 8 月の主な予定

8/19　清流の花火大会
8/27　総合防災訓練

ワ……コロナワクチン接種

公共施設電話番号

■医科診療所…☎５２－２０４０
■歯科診療所…☎５２－２１５５
■保　育　所…☎５２－２２３９
■都留市消防署
　道志出張所 …☎５２－１１１９
■道志駐在所…☎５２－２０３３
■道志村役場 (代)…☎５２－２１１１
■教育委員会……☎５２－１０２０

ＨＰアドレス
http://www.vill.doshi.lg.jp

可1……可燃ごみ収集（長又～谷相）
可2……可燃ごみ収集（和出村～月夜野）
不1……不燃ごみ収集（長又～谷相）
不2……不燃ごみ収集（和出村～月夜野）
再……再資源化物収集（長又～月夜野）
缶1……アルミ缶・スチール缶収集（長又～谷相）
缶2……アルミ缶・スチール缶収集（和出村～月夜野）

道志村国民健康保険診療所

令和５年７月の診療時間のお知らせ

●診療時間　月曜日～金曜日

午前の部　8:30 ～ 12:00（受付 11:30 まで）

午後の部　13:00 ～ 17:00（受付 16:30 まで）

	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
AM / PM							1 休診日
AM / PM	2 休診日	3	4	5	6 コロナワクチン接種	7	8 休診日
AM / PM	9 休診日	10	11	12	13 コロナワクチン接種	14	15 休診日
AM / PM	16 休診日	17 海の日 休診日	18	19	20 コロナワクチン接種	21	22 休診日
AM / PM	23 休診日	24	25	26	27	28 休診日	29 休診日
AM / PM	30 休診日	31					

※感染症予防のため受診する方は事前に電話連絡をお願いします。☎ 52-2040